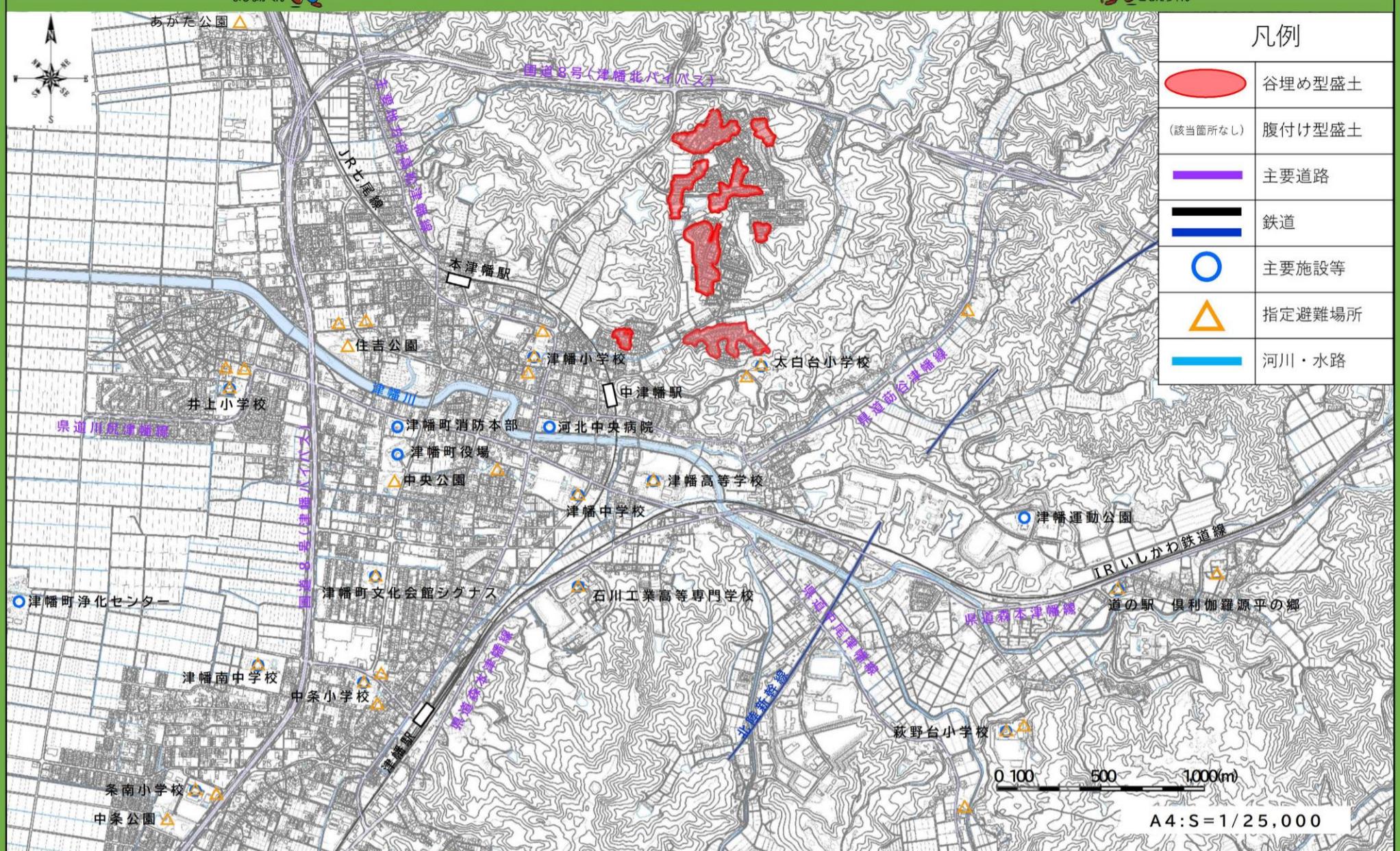




津幡町大規模盛土造成地マップ



※マップは、宅地造成前後の地形図や航空写真を重ね合わせ、その標高差より抽出しているため、精度誤差が生じている可能性があります。

はじめに

平成 7 年の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)や平成 23 年の東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では、谷や沢を大規模に埋め立てた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地において、盛土の地すべり的変動(滑動崩落)が発生し、多数の宅地被害が報告されました。

国土交通省は、大規模な盛土造成地における宅地耐震化の推進を図るため、「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」を策定しています。

津幡町では、このガイドラインに基づいて大規模盛土造成地に該当する位置とその規模を調査し、「大規模盛土造成地マップ」を作成しました。このマップは、大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを町民の皆様に知っていただき、防災意識を高めて、災害の事前防止や被害の軽減につながることを目的に作成したものです。

大規模盛土造成地とは

宅地を造成する場合、切土と盛土を組み合わせる手法が一般的です。盛土造成地のうち、以下の条件を満たすものを「大規模盛土造成地」といい、その条件により「谷埋め型」と「腹付け型」の 2 種類に分けられます。

谷を埋めた造成地で盛土面積が
3,000 m²以上のもの

盛土をする前の地盤の傾斜が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m 以上のもの

➡ 「谷埋め型盛土」

➡ 「腹付け型盛土」



画像は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」より一部加筆修正



お問い合わせ

津幡町役場 産業建設部 都市建設課

住所 〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪二 3 番地

TEL 076-288-6703 FAX 076-288-6470 メール toshikensetsu@town.tsubata.lg.jp



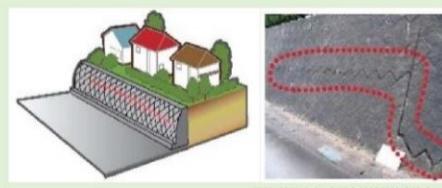
凡例

宅地チェックポイント

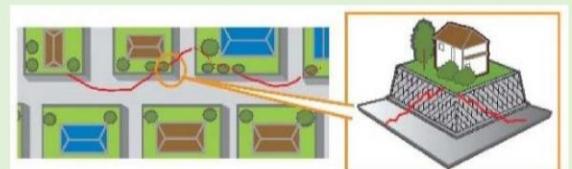
宅地における災害を防ぐためには、宅地所有者等の皆様が、日々から自らの宅地や周辺の擁壁などに目を配り、点検しておくことが大切です。

以下のチェックポイントを参考に点検することによって、滑動崩落など宅地被害の前兆となりうる異常を早く発見することができます。

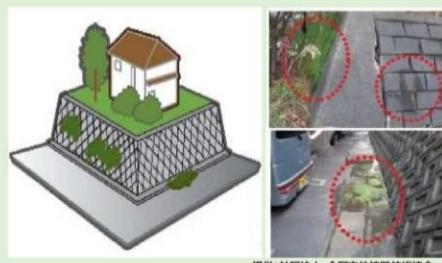
○擁壁の長い区間で変状
(ハラミ出しや水平亀裂)が見られる。



○宅地地盤(道路や側溝を含む)・擁壁の
変状が連続している。



○擁壁がいつも水のしみ出しにより
濡れている、苔が生えている。



○盛土の範囲が特定されている場合、盛土の上端と下端
部分の擁壁などに変状が見られる、湧き水がある。



画像は 国土交通省「わが家の宅地チェックポイント」より 一部加筆修正

大規模盛土造成地に関する Q&A

Q1. 大規模盛土造成地は危険ということですか?

A1. このマップは、町内に存在する大規模盛土造成地のおおよその位置と規模及び種類を示したものであり、その箇所が必ずしも危険というわけではありません。

Q2. 大規模盛土造成地内にある土地に住むあるいは利用する場合は、何か特別な対策や手続きが必要ですか?

A2. 特別な対策や手続きは必要ありません。大規模盛土造成地の存在を知り、日々から宅地周りの状況に目を配り、防災意識の向上を図ってください。



火牛のカくん